



「世界遺産平泉」シンボルロゴ・グラフィックエレメント使用承認事務取扱要領

(目的)

第1 この要領は、「世界遺産平泉」シンボルロゴ・グラフィックエレメント（以下「ハスマード」という。）の使用承認事務に関して必要な事項を定める。

(デザインの基準)

第2 ハスマードのデザインは別添1「『世界遺産平泉』シンボルロゴ・グラフィックエレメントデザイン」とおりとし、デザイン以外の仕様は、別添2「グラフィックガイド」に準じるものとする。

(使用承認の申請)

第3 ハスマードを使用しようとする者（以下、「使用者」という。）は、岩手県県南広域振興局長（以下「局長」という。）から使用承認を受けなければならない。

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 別紙に記載する機関及び団体が使用する場合
- (2) 新聞、テレビ、雑誌等の報道機関が報道の目的で使用する場合
- (3) その他、局長が特に申請を要しないと認めた場合

(使用申請方法)

第4 ハスマードの使用申請方法は次のとおりとする。

- (1) 前条の承認を受けようとする者は、「『世界遺産平泉』シンボルロゴ・グラフィックエレメント使用申請書」（別記様式第1号）を、局長に提出しなければならない。
- (2) 局長は、前項による申請が適当と認められるときは、使用者に対し「『世界遺産平泉』シンボルロゴ・グラフィックエレメント使用承認書」（別記様式第2号）を交付し、データの提供を行う。
- (3) 使用者は、使用内容ごとに申請することとする。

(使用承認の範囲)

第5 使用承認の範囲は、「平泉の世界文化遺産」のイメージの普及や周知に寄与すると認められる場合とし、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、これを承認しない。

- (1) 「平泉の世界文化遺産」の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げとなるおそれがある場合
- (2) 不当な利益を得るために利用されるおそれがある場合
- (3) 別添2「グラフィックガイド」に反する使用のおそれがある場合
- (4) 法令や公序良俗に反するおそれがある場合
- (5) 別紙に掲げる機関、団体が実施する事業の妨げになるおそれがある場合
- (6) その他、承認することが不適当と認められる場合

2 局長は、前項の規定により前条の使用承認を行わない場合は、「『世界遺産平泉』シンボルロゴ・グラフィックエレメント使用不承認書」（別記様式第3号）により使用者へ通知するものとする。

(承認内容の変更等)

第6 使用者が使用承認の内容について変更をしようとする場合は、あらかじめ「『世界遺産平泉』シンボルロゴ・グラフィックエレメント使用承認内容変更申請書」（別記様式第4号）を局長に提出し、局長の承認を受けなければならない。

2 局長は、前項の規定する変更申請書を受理した場合には、その内容を審査のうえ、適当と認められるときは、これを承認し、「『世界遺産平泉』シンボルロゴ・グラフィックエレメント使用変更承認書」（別記様式第5号）を交付する。

(使用料、手数料)

第7 ハスマークの使用料及び手数料は無償とする。

(改善の指示)

第8 局長は、使用者が使用承認の範囲を逸脱して使用している場合は、使用者に改善を指示することがある。

(承認の取り消し)

第9 局長は、前項による改善の指示を行なった場合に、使用者が速やかに改善の措置を講じない場合、使用承認を取り消し、使用を差し止めことがある。

(疑義等)

第10 この要領に関して生じた疑義等については、局長と使用者が協議して定める。

(その他)

第11 この要領に定めのない事項については、「平泉の文化遺産」シンボルマーク・ロゴ使用承認基準（平成20年3月12日制定）及び「平泉の文化遺産」シンボルマーク・ロゴ使用承認事務取扱要領（平成20年3月12日制定）に準ずるものとする。

附 則

この要領は、平成23年5月27日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年5月21日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年6月10日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年6月12日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年2月3日から施行する。

別紙

第3(1)に規定する機関及び団体

岩手県
一関市
奥州市
平泉町
(公財)岩手県観光協会
(一社)一関市観光協会
(一社)奥州市観光物産協会
(一社)平泉観光協会
中尊寺
毛越寺
達谷西光寺



別記様式第1号

令和 年 月 日

岩手県県南広域振興局長 様

使用者 住所
氏名

連絡先 担当者氏名
電話
E-mail:

「世界遺産平泉」シンボルロゴ・グラフィックエレメント使用承認申請書

このことについて、下記のとおり申請します。

記

- 1 使用内容（営利目的の場合は商品名等を具体的に記載すること。）

- 2 使用イメージ



別記様式第2号

「世界遺産平泉」シンボルロゴ・グラフィックエレメント使用承認書

県南広経第 号
令和 年 月 日

様

岩手県県南広域振興局長

令和 年 月 日付けで申請がありました、「世界遺産平泉」シンボルロゴ・グラフィックエレメントの使用について、下記のとおり承認します。

なお、利用に当たっては、「世界遺産平泉」シンボルロゴ・グラフィックエレメント使用承認事務取扱要領を遵守のうえ使用してください。

記

1 使用承認の内容

2 使用承認期間

令和 年 月 日から



別記様式第3号

「世界遺産平泉」シンボルロゴ・グラフィックエレメント使用不承認書

県南広経第 号
令和 年 月 日

様

岩手県県南広域振興局長

令和 年 月 日付けで申請がありました、「世界遺産平泉」シンボルロゴ・グラフィックエレメントの使用について、次の理由により不承認としましたので通知します。

記

1 使用申請の内容

2 使用を承認しない理由



別記様式第4号

令和 年 月 日

岩手県県南広域振興局長 様

使用者 住所
氏名

〔連絡先 担当者氏名
電話
E-mail:〕

『世界遺産平泉』シンボルロゴ・グラフィックエレメント使用承認

内容変更申請書

年 月 日付け県南広経第 号で承認を受けた『世界遺産平泉』シンボルロゴ・グラフィックエレメントの使用について、次のとおり内容を変更したいので申請します。

記

1 内容

| 前回許諾を受けている申請内容 | 変更する内容 |
|----------------|--------|
| | |



別記様式第5号

「世界遺産平泉」シンボルロゴ・グラフィックエレメント使用変更承認書

県南広経第 号
令和 年 月 日

様

岩手県県南広域振興局長

令和 年 月 日付けで申請のありました、「世界遺産平泉」シンボルロゴ・グラフィックエレメントの使用の変更について、下記のとおり承認します。

なお、使用に当たっては、「世界遺産平泉」シンボルロゴ・グラフィックエレメント使用承認事務取扱要領を遵守のうえ使用してください。

記

1 使用の変更内容

2 使用承認期間

令和 年 月 日から